

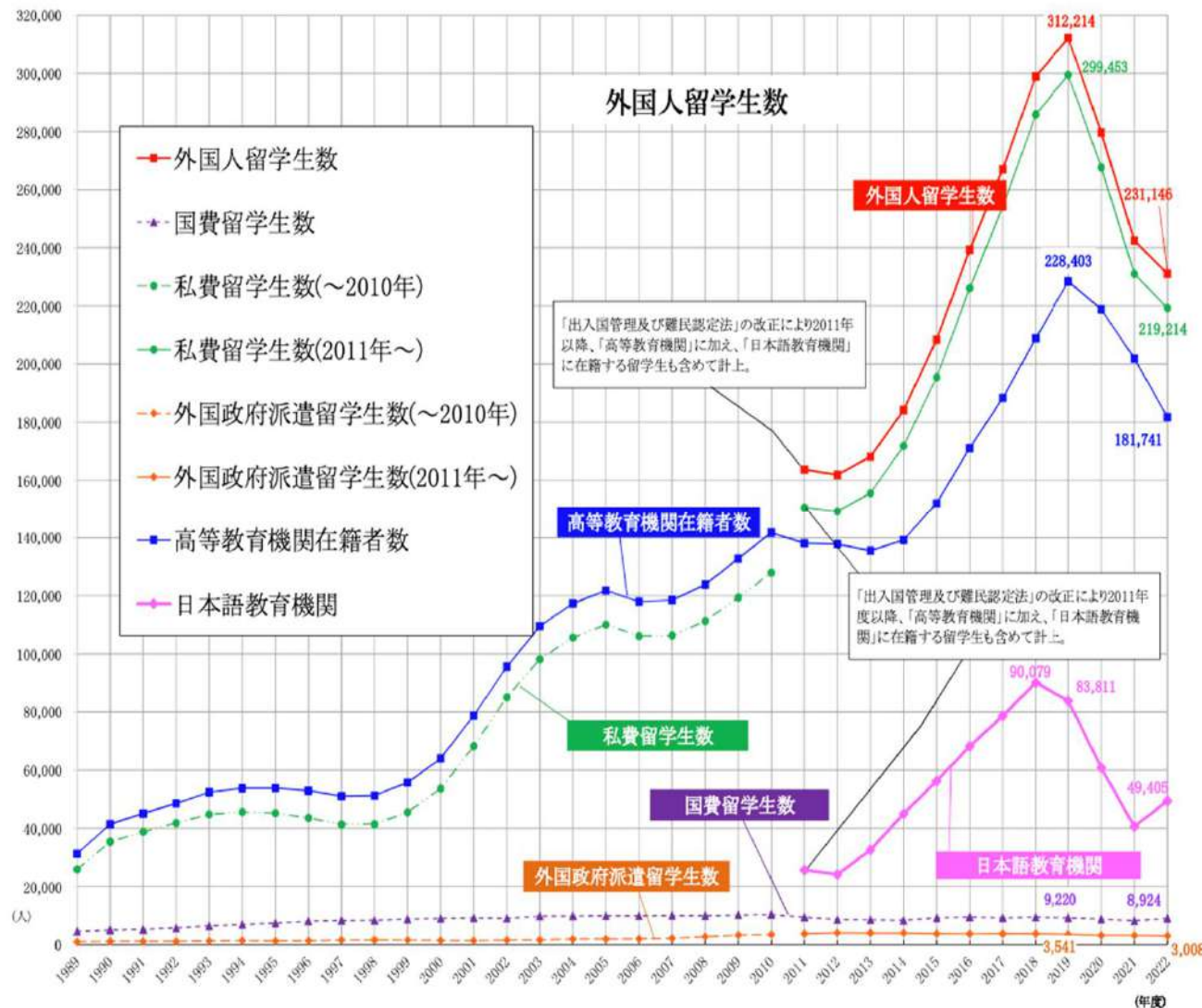


留学生就職ガイダンス

2023.5.10 国際交流センター マクマイケル ウィリアム



1. 日本の就職活動



留学生の就職活動者数

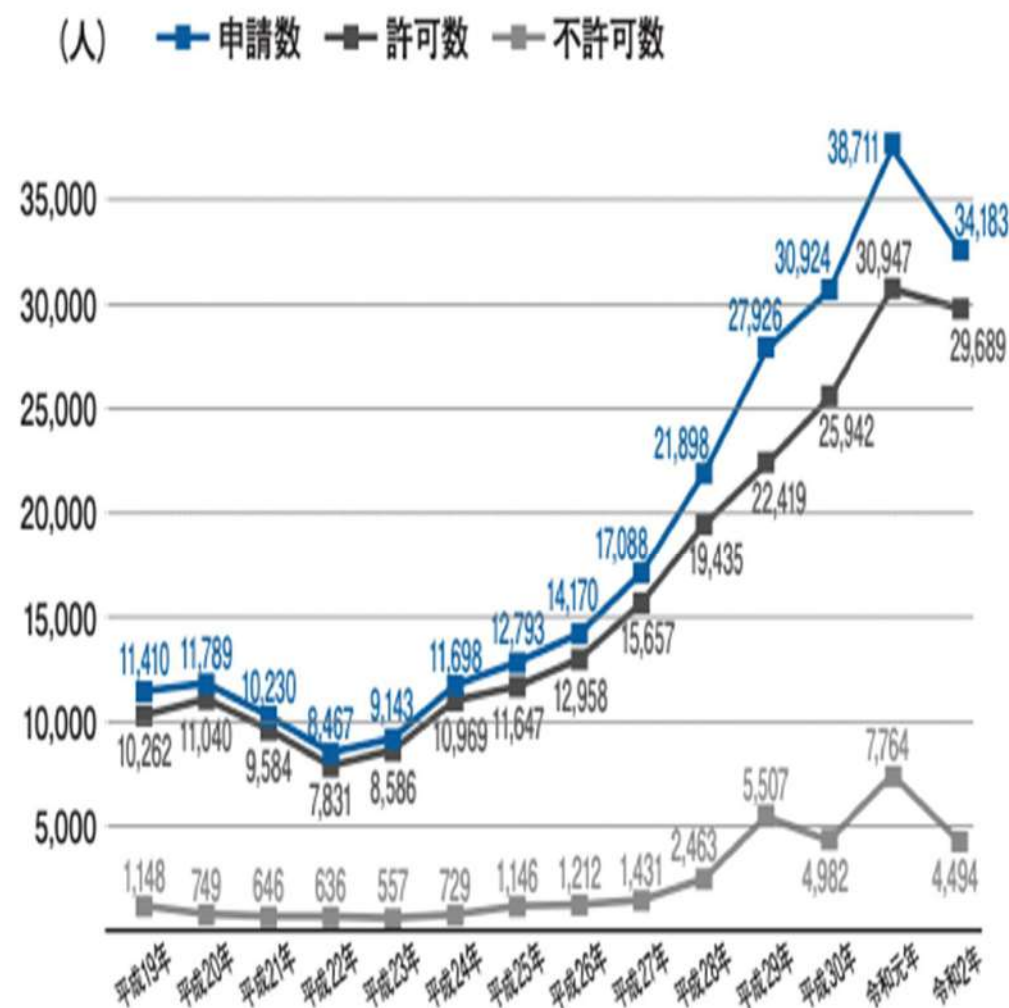
令和元年(2019年度)に留学生数は初めて30万人を突破。
令和2年(2020年)以降は、コロナにより留学生数は大幅に減少。しかし、それでも10年前と比べて、総数は2倍程度に増えている。

その結果...

- ・留学生が日本企業等への就職を目的として在留資格変更許可申請を行う件数が増加傾向にあり、毎年10%程度の上昇が見られている。
- ・近年、日本政府の方針が変わり、外国人留学生の就職率をあげる事に協力的になっており、就職率5割の実現を目指している。

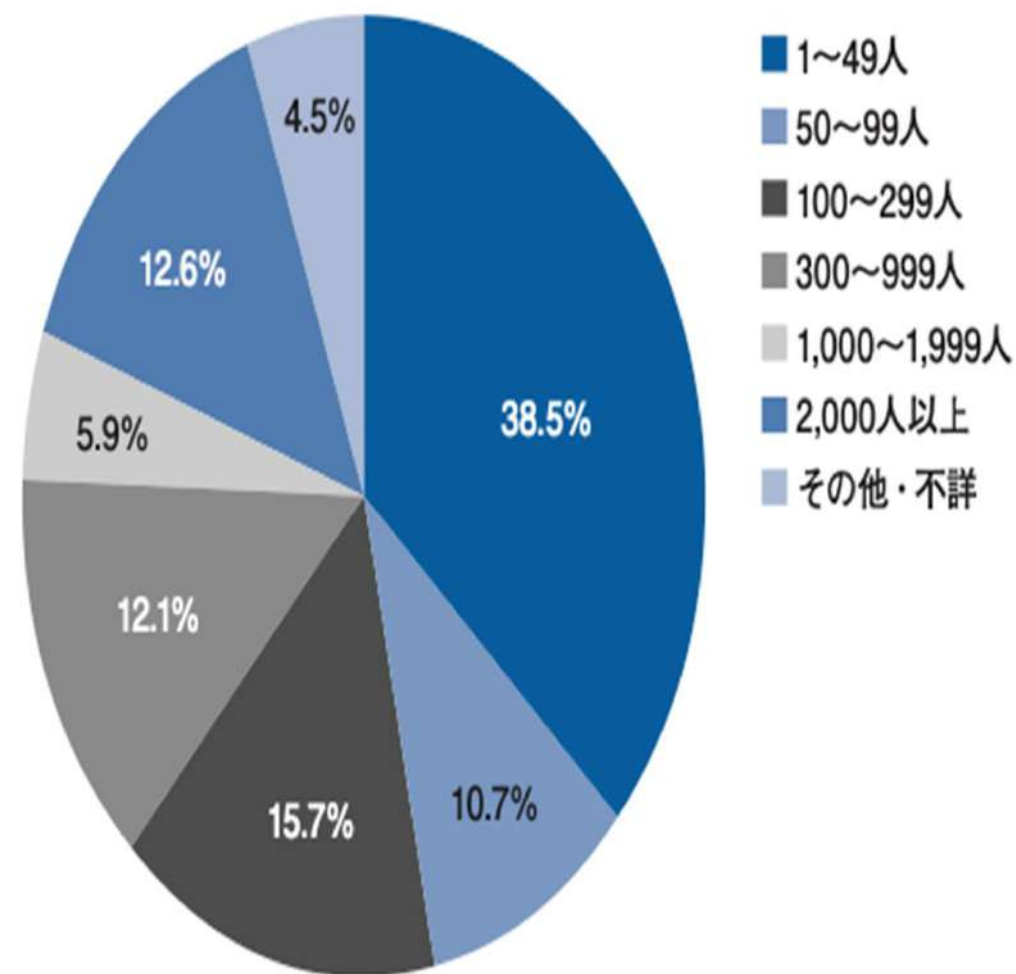
コロナで減少したからといって、留学生の日本国内での就職が簡単になった訳ではありません！

■留学生からの就職目的の申請数等の推移



出典：出入国在留管理庁「令和2年における留学生の日本企業等への就職状況について」

■就職先の従業員規模



出典：出入国在留管理庁「令和2年における留学生の日本企業等への就職状況について」





1. 日本の就職活動

絶対に気をつけること！

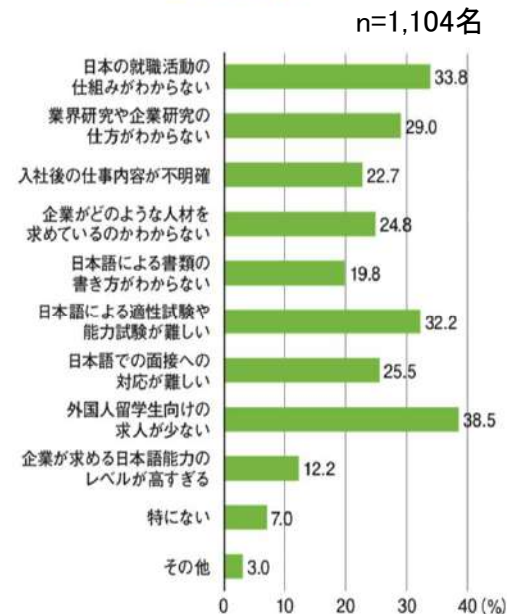
留学生が就職活動で困ったこと

- ・就職活動に対する理解不足！
- ・ビジネスシーンでの日本語能力が足りない！
- ・留学向けの求人情報が見つけれられない！

大学から見て、足りないと感じること

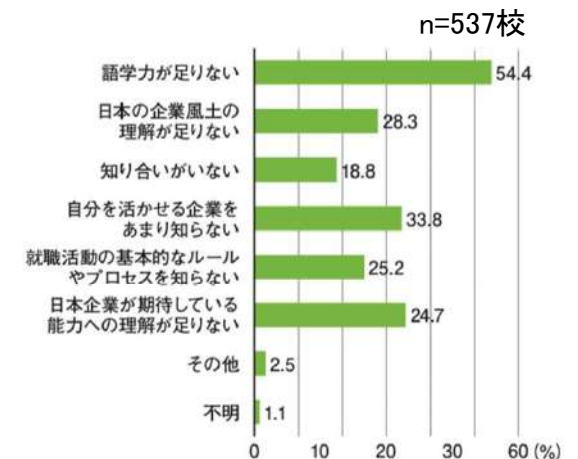
- ・業界＆企業の分析・理解が不足している
- ・就活の基本的なルールやプロセスを知らない
- ・日本企業が期待している能力の理解不足

就職活動中に
困ったこと



出典：経済産業省「外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査」(2015年)

日本での就職にあたって
足りないと感じていること



出典：厚生労働省「大学における就職支援の取り組みに関する調査」(2014年)

企業から見て、外国人留学生が就職活動で改善してほしいこと (n=635社)

- ・日本語能力の不足 (38.9%)
- ・日本企業における働き方の理解の不足 (36.9%)
- ・業界研究・企業研究が不十分 (17.7%)

出典：「外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果」2015年3月新日本有限責任監査法人(経済産業省委託事業)

1. 日本の就職活動

絶対に気をつけること！

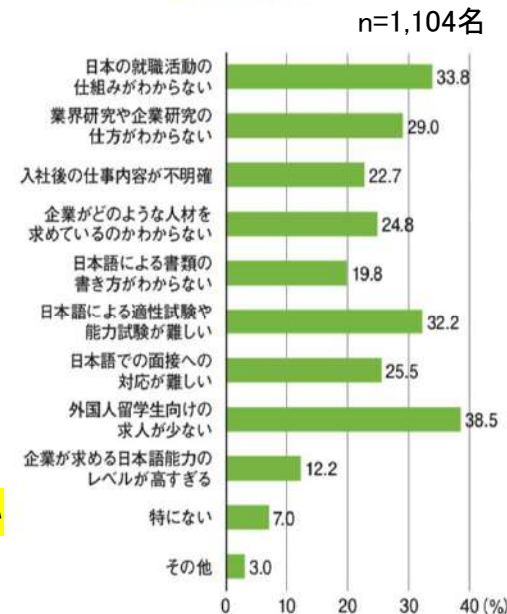
留学生が就職活動で困ったこと

- ・就職活動に対する理解不足！
- ・ビジネスシーンでの日本語能力が足りない！
- ・留学向けの求人情報が見つけれられない！

大学から見て、足りないと感じること

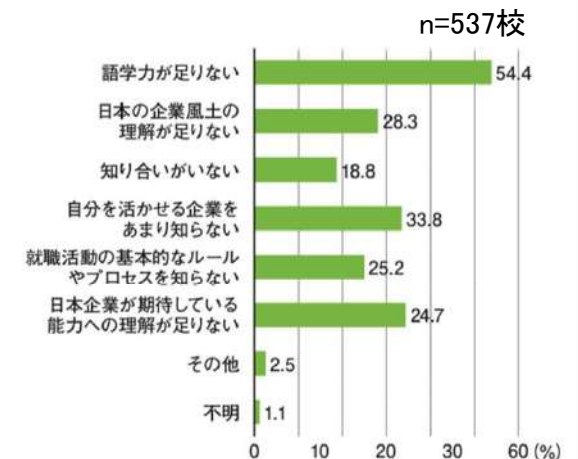
- ・業界＆企業の分析・理解が不足している
- ・就活の基本的なルールやプロセスを知らない
- ・日本企業が期待している能力の理解不足

就職活動中に
困ったこと



出典：経済産業省「外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査」(2015年)

日本での就職にあたって
足りないと感じていること



出典：厚生労働省「大学における就職支援の取り組みに関する調査」(2014年)

企業から見て、外国人留学生が就職活動で改善してほしいこと (n=635社)

- ・日本語能力の不足 (38.9%)
- ・日本企業における働き方の理解の不足 (36.9%)
- ・業界研究・企業研究が不十分 (17.7%)

出典：「外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果」2015年3月新日本有限責任監査法人(経済産業省委託事業)

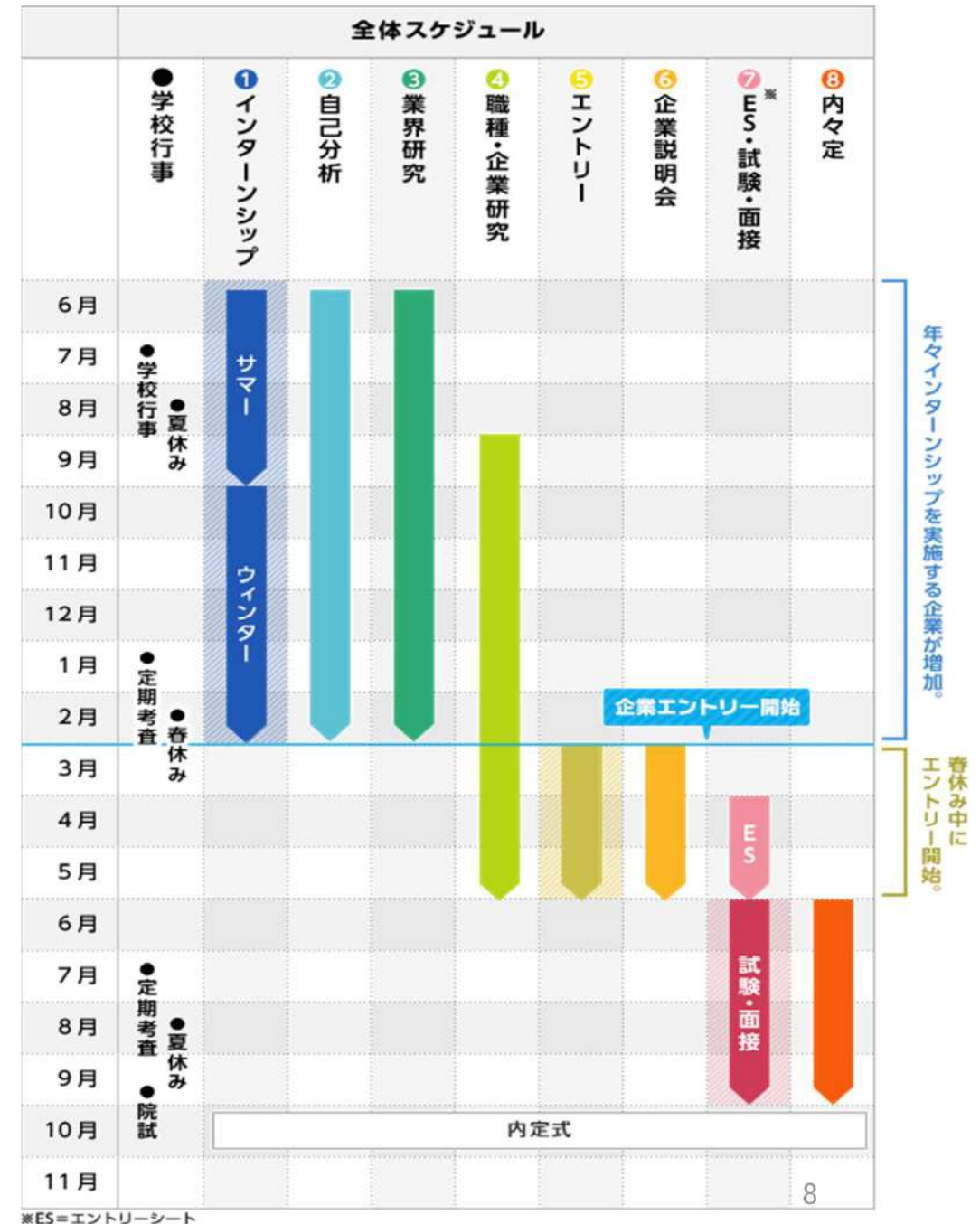
2. これからの就職活動における留意点:スケジュール

対策① 就職活動に対する理解不足

就活本番スタート直前に準備するのでは後悔します

- キャリア支援課とも相談しながら、早い時期から日本の就職活動についてプランニングをしましょう。
- 経済的な準備を忘れずにしておきましょう(スーツ、カバン、靴、交通費など)
- 留学生の先輩や大学から就職活動の情報を収集しましょう。
- 自分のアピールの仕方を知りましょう。「外国人である私の強みは何か？」
- 「サークル、インターン、地域交流、バイト、どれもあまりやってこなかったから、自己PRで語れることがない」は避けましょう。

	目安数	目安価格
リクルートスーツ	1着～2着	¥30,000～¥40,000
男性→ ワイシャツ・靴下 女性→ ブラウス・ストッキング	3着～4着	¥10,000～¥15,000
革靴・パンプス	1足～2足	¥7,000～¥15,000
バッグ	1個	¥5,000～¥12,000
証明写真	20枚～40枚	¥10,000～¥15,000
電話料金・ネット代 などの通信費	10カ月～1年	¥5,000～¥10,000/月
交通費・宿泊費（特に 地方在住の外国人留学生には必要 になってきます）	—	都内：¥50,000～¥100,000 地方：¥150,000～¥200,000



2. これからの就職活動における留意点: 在留資格変更許可申請

外国人留学生のみなさんが日本において就職する場合、現在の在留資格である「留学」を、就労可能な在留資格に変更する必要があります。

一定の範囲内の職種、業種、勤務内容に限り就労が認められるもの

「高度専門職」、

「経営・管理」、

「法律・会計業務」、

「医療」、

「研究」、

「教育」、

「技術・人文知識・国際業務」、

「介護」、

「特定技能」、「特定活動」等

※「高度専門職」は、学歴・職歴・年収等の項目ごとのポイントの合計が一定点数以上に達した人が対象です。

※令和2年に就職を目的として在留資格の変更が許可された留学生のうち「技術・人文知識・国際業務」が全体の 約 9 割を占めています。

在留資格変更申請の注意点

①必要書類は早めに準備する

就職先が準備しなければならない書類があるため、早めに用意するようにしましょう。

②審査には申請から2週間～1か月程度かかるので早めに申請する

原則的には4月から就職できるように卒業年の1月（「特定技能」については全局12月、その他の在留資格については、例年東京出入国在留管理局、大阪出入国在留管理局のみ12月）から受け付けが始まります。書類に不備があると再申請となるなど、入社日に間に合わなくなる可能性があるので早めに申請しましょう。

③原則的には本人が申請する

本人が申請しない場合は、地方出入国在留管理局長に申請取次ぎの届出をしている申請取次者が申請できます。

④基本的に不許可になっても再申請できる

在留期間が残っていること。不許可になった理由が改善できなければ再申請しても許可となりません。

2. これからの就職活動における留意点: 在留資格変更許可申請

留学生が就職する際に変更する主な在留資格

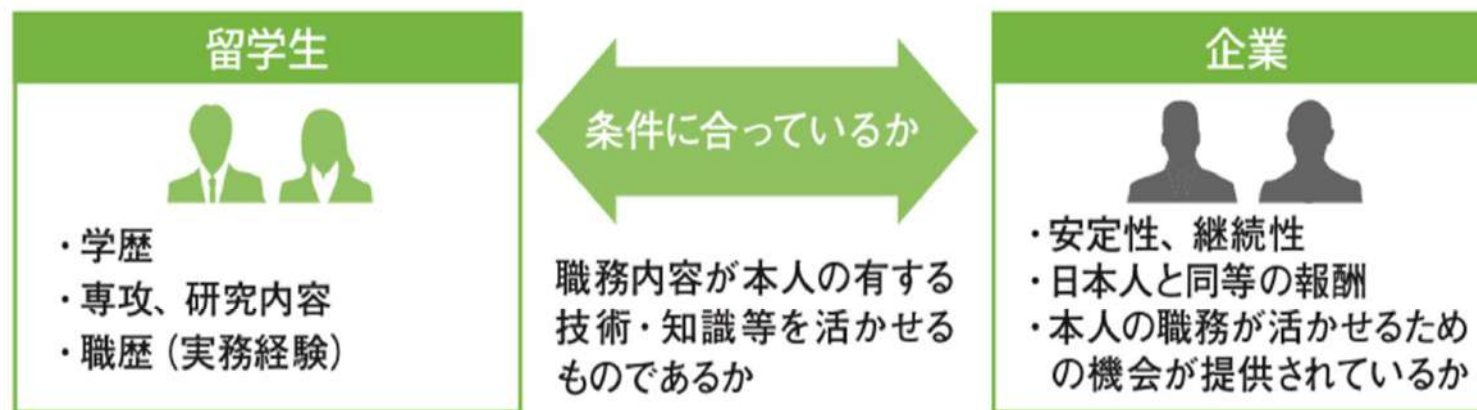
: 技術・人文知識・国際業務

	技術・人文知識・国際業務
活動内容	人文科学分野、理学、工学、その他の自然科学の分野に属する技術もしくは知識を必要とする業務に従事する活動もしくは外国の文化に基盤を有する思想もしくは感受性を必要とする業務に従事する活動
主な職種	経理、財務、総務、人事、法務、企画、商品開発、デザイン、マーケティング、広報、宣伝、通訳、翻訳、語学指導、生産技術、研究開発、エンジニア、プログラマー、建築設計、システム管理等
※条件・基準	1) 従事しようとする業務に必要な知識に関わる科目を専攻して大学を卒業。 2) 外国の文化の知識や感受性を求める仕事の場合は、通訳・翻訳・語学の指導・広報・宣伝・海外取引・服飾・デザイン・商品開発が類似する仕事であり、なおかつ3年以上の実務経験を持っていること。 3) 日本人が従事する場合に受ける報酬と同等学以上の報酬を受けなければならない。
在留期間	5 年、3 年、1 年、3 月

大学については関連性は緩やかに判断されます。また、大学を卒業すると母国語の翻訳、通訳、語学指導は大学での専攻に関わらず従事することができ、実務経験も不要となります

在留資格変更の4つのポイント

- (1) 本人の学歴(専攻、研究内容など)その他の経歴から相応の技術・知識を有する者であるか
→資格などの条件を満たしているか
- (2) 従事しようとする職務内容が本人の有する技術・知識などを活かせる様なものであるか
→皿洗い、「未経験者でもOK!」などは不可
- (3) 本人の処遇(報酬)が適当であるか
- (4) 雇用企業の規模・実績から安定性・継続性が見込まれ、さらに本人の能力を活かせるための機会が提供されているか



詳しくは「留学生の在留資格「技術・人文知識・国際業務」への変更許可のガイドライン」をご参照ください。
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07_00091.html

2. これからの就職活動における留意点：在留資格変更許可申請

留学生が就職する際に変更する主な在留資格
：技術・人文知識・国際業務

大学を卒業した留学生に係る事例

○ 不許可事例

(1) 教育学部を卒業した者から、弁当の製造・販売業務を行っている企業との契約に基づき現場作業員として採用され、弁当加工工場において弁当の箱詰め作業に従事するとして申請があったが、当該業務は人文科学の分野に属する知識を必要とするものとは認められず、「技術・人文知識・国際業務」の該当性が認められないため不許可となったもの。



単純作業の業務は認められないことになっています。

法務局 留学生の在留資格「技術・人文知識・国際業務」への変更許可のガイドラインより

2. これからの就職活動における留意点：在留資格変更許可申請

留学生が就職する際に変更する主な在留資格
：技術・人文知識・国際業務

大学を卒業した留学生に係る事例

○ 不許可事例

(2)工学部を卒業した者から、コンピューター関連サービスを業務内容とする企業との契約に基づき、月額13万5千円の報酬を受けて、エンジニア業務に従事するとして申請があったが、申請人と同時に採用され、同種の業務に従事する新卒の日本人の報酬が月額18万円であることが判明したことから、報酬について日本人と同等額以上であると認められず不許可となったもの。



日本人と同等額以上の報酬である必要があります。

法務局 留学生の在留資格「技術・人文知識・国際業務」への変更許可のガイドラインより

2. これからの就職活動における留意点：在留資格変更許可申請

留学生が就職する際に変更する主な在留資格
：技術・人文知識・国際業務

大学を卒業した留学生に係る事例

○ 不許可事例

(3) 商学部を卒業した者から、貿易業務・海外業務を行っている企業との契約に基づき、海外取引業務に従事するとして申請があったが、申請人は「留学」の在留資格で在留中、**1年以上継続して月200時間以上アルバイトとして稼働していたことが今次申請において明らかとなり、資格外活動許可の範囲を大きく超えて稼働していたことから、その在留状況が良好であるとは認められず、不許可となったもの。**



在留中の素行が確認されます。

法務局 留学生の在留資格「技術・人文知識・国際業務」への変更許可のガイドラインより

- 1) 本人の学歴(専攻、研究内容など)その他の経験から、その資格によって正しい技術を持っているか
- 2) 働くところで、その人が自分の能力を活かすことができるのか
- 3) もらう予定のお給料が適切であるか
- 4) 企業が安定していて、今後も本人を雇い続け、活かせることができるか

必要書類の準備

必要な書類は就職する機関により変わりますので、どれに該当するか確認しましょう。

カテゴリー 1	カテゴリー 2	カテゴリー 3	カテゴリー 4
①日本の証券取引所に上場している企業 ②保険業を営む相互会社 ③日本又は外国の国・地方公共団体 ④独立行政法人 ⑤特殊法人・認可法人 ⑥日本の国・地方公共団体認可の公益法人 ⑦法人税法別表第1に掲げる公共法人 ⑧一定の条件を満たす中小企業* *厚生労働省が実施する「ユースエール認定制度」において、都道府県労働局長から「ユースエール認定企業」として認定を受けているもの等。(2020年1月現在)	前年分の給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表中、給与所得の源泉徴収票合計表の源泉徴収税額が1,000万円以上ある団体・個人	前年分の職員の給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表が提出された団体・個人(カテゴリー2を除く)	カテゴリー1～3のいずれにも該当しない団体・個人

カテゴリー	必要書類									
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
カテゴリー1	●	●	●	●						
カテゴリー2	●	●	●	●						
カテゴリー3	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
カテゴリー4	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●



2. これからの就職活動における留意点：在留資格変更許可申請

卒業後の就職活動：特定活動

卒業までに就職が決まらなかった場合

「留学」から「（継続就職活動のための）特定活動」へ在留資格に変更することにより、卒業後も最長1年間は日本に滞在して就職活動を続けることができます。

その場合は、在留期間6カ月の「特定活動」の在留資格が付与されます。＊

- ・「特定活動」の在留資格は6ヶ月
- ・ 一度だけ更新が認められる（つまり、最長で1年間）

＊ 変更が認められない場合もあるので、不安な時は確認をしてください

対象は、冊子にある条件に該当する者となります。

在留資格の変更などで分からないことがあれば、国際交流センターへ！

2. これからの就職活動における留意点：在留資格変更許可申請

卒業後の就職活動：特定活動 本邦大学卒業者

本の大学や大学院を卒業又は修了した優秀な外国人材の定着促進を図り、日本における経済社会の活性化に資することが期待される外国人留学生の日本国内における就職の機会を拡大するために、2019年5月に誕生。

・日本の大学卒業者が日本の公私の機関において、日本の大学等において修得した広い知識、応用的能力等のほか、留学生としての経験を通じて得た高い日本語能力を活用することを要件(最低でもN1)として、幅広い業務に従事する活動を認めるものです。

「技術・人文知識・国際業務」の在留資格においては、一般的なサービス業務や製造業務等が主たる活動となるものは認められませんが、本制度においては、下記諸要件が満たされれば、これらの活動も可能です。ただし、法律上資格を有する方が行うこととされている業務(いわゆる業務独占資格が必要なもの)及び風俗関係業務に従事することは認められません

特定活動（告示第 46 号：本邦大学卒業者）

活動内容	法務大臣が指定する日本の公私の機関との契約に基づいて、当該機関の常勤の職員として行う当該機関の業務に従事する活動（日本語を用いた円滑な意思疎通を要する業務に従事する者を含み、風俗営業活動及び法律上資格を有する者が行うこととされている業務に従事するものを除く。）
条件・基準等	日本の大学を卒業又は大学院の課程を修了し、学位を授与された方で、高い日本語能力を有する方が対象となります。 ①学歴について 日本の4年制大学の卒業及び大学院の修了に限られます。短期大学及び専修学校の卒業並びに外国の大学の卒業及び大学院の修了は対象になりません。 ②日本語能力について ア) 日本語能力試験N1又はBJTビジネス日本語能力テストで480点以上を有する方が対象です。 イ) その他、大学又は大学院において「日本語」を専攻して大学を卒業した方については、アを満たすものとして取り扱います。 なお、外国の大学・大学院において日本語を専攻した方についても、アを満たすものとして取り扱いますが、この場合であっても、併せて日本の大学・大学院を卒業・修了している必要があります。 ③賃金について 日本人が従事する場合に受ける報酬と同等額以上の報酬を受けること。なお、一定の報酬額を基準として一律に判断するものではなく、地域や個々の企業の賃金体系を基礎に、同種の業務に従事する日本人と同等額以上であるか、また、他の企業の同種の業務に従事する者の賃金を参考にして日本人と同等額以上であるかについて判断します。
在留期間	5年、3年、1年、6月、3月（更新可能）

< 注意事項 >

※フルタイムの常勤職員としての稼働に限られ、短時間のパートタイムやアルバイトは対象になりません。

※契約機関の業務に従事する活動のみが認められ、派遣社員として派遣先において就労活動を行うことはできません。²⁰

なんでもOK!という訳ではない

5 具体的な活動例

本制度によって活動が認められ得る例は以下のとおりです。

ア 飲食店に採用され、店舗管理業務や通訳を兼ねた接客業務を行うもの（日本人に対する接客を行うことも可能です。）。

※ 厨房での皿洗いや清掃にのみ従事することは認められません。

イ 工場のラインにおいて、日本人従業員から受けた作業指示を技能実習生や他の外国人従業員に対し外国語で伝達・指導しつつ、自らもラインに入って業務を行うもの。

※ ラインで指示された作業にのみ従事することは認められません。

ウ 小売店において、仕入れ、商品企画や、通訳を兼ねた接客販売業務を行うもの（日本人に対する接客販売業務を行うことも可能です。）。

※ 商品の陳列や店舗の清掃にのみ従事することは認められません。

エ ホテルや旅館において、翻訳業務を兼ねた外国語によるホームページの開設、更新作業等の広報業務を行うものや、外国人客への通訳（案内）を兼ねたベルスタッフやドアマンとして接客を行うもの（日本人に対する接客を行うことも可能です。）。

※ 客室の清掃にのみ従事することは認められません。

オ タクシー会社において、観光客（集客）のための企画・立案や自ら通訳を兼ねた観光案内を行うタクシードライバーとして活動するもの（通常のタクシードライバ

特定技能

人手不足が深刻な産業分野において外国人材の受入れを行うことを目的に「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が2018年12月14日に公布され、新たな在留資格「特定技能」が2019年4月1日に創設されました。

特定技能1号とは

深刻な人手不足の状況に対応するため、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人を受け入れる制度です。

特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格です。

■特定産業分野

介護、ビルクリーニング、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食物品製造業、外食業の12分野です。

※在留資格「特定技能」には、特定技能1号と特定技能2号の2種類があります。特定技能2号は、特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格であり、対象となる分野は、現時点では建設及び造船・船用工業の2分野に限定されています。

特定技能の主な要件

特定技能1号

活動内容	法務大臣が指定する本邦の公私機関との雇用に関する契約に基づいて行う特定産業分野（人材を確保することが困難な状況にあるため外国人により不足する人材の確保を図るべき産業上の分野として法務省令で定めるものをいいます。）であって法務大臣が指定するものに属する法務省令で定める相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する活動
主な業務	特定産業分野ごとに従事する業務が決められています。 例）宿泊 ・宿泊施設におけるフロント、企画・広報、接客、レストランサービス等の宿泊サービスの提供に係る業務 例）外食業 ・外食業全般（飲食物調理、接客、店舗管理） その他の特定産業分野は下記を参照ください。 https://www.moj.go.jp/isa/content/930004040.pdf 
条件・基準	●18歳以上 ●技能試験及び日本語試験に合格している（技能実習2号を良好に修了した者は試験免除） ●特定技能1号で通算5年以上在留していない ●保証金を徴収されていないこと又は違約金を定める契約を締結していない ●自らが負担する費用がある場合、内容を十分に理解している ●日本人が従事する場合に受ける報酬と同等額以上の報酬を受ける など
在留期間	1年、6月、4月ごとの更新（通算で上限5年まで）

通算で
5年間まで
、人手不足
が深刻な特
定の産業分
野にて、即
戦力となる
と認められ
る人材の場
合申請可能

在留資格変更許可申請

技術・人文知識・国際業務

特定技能

特定活動

3. 福島大学卒業の留学生の就職先

2022年度 経済経営卒業
マイ カー トウア シューンさん
(ベトナム)
就職先: ハーモナイズ株式会社



① 就職活動で大変だったことは？

どのような仕事を選択すれば、これまで経験したことと、大学で勉強してきたことと、自分の元々持っている力(言語やスキル等)を活かせるどうかということでした。

最初から自分がやりたいことを実現できる企業を探していましたが、面接を受けた上でやりたいだけでは絶対に内定をいただけないという自覚を持つようになりました。

② どうしてその会社/業種を選びましたか？

日本と架け橋としてベトナムでの勤務も可能となることでした。もちろん自分の能力次第ですが、将来の希望を叶えることができますので、内定をいただけるまで他の就職活動を一旦やめて決断を下しました。

③ 就職活動の中で一番努力したことは？

どうやって良いエントリーシートを書くか、面接の際に自分のことを相手によく伝えることは、一番努力したことです。

自分に向いている企業を探すのはもちろん大変ですが、応募したい企業から自分のことを認めてもらうことも重要だと思います。

3. 福島大学卒業の留学生の就職先

2022年度 経済経営卒業
マイ カー トウア シューンさん
(ベトナム)
就職先: ハーモナイズ株式会社



④後輩留学生の皆さんへのアドバイス

これから、就職活動が始める皆さん、就職活動を始めると、様々な辛いことや失望してしまったこと、希望通りスムーズに進められなかった時もあるかもしれませんが、周りの人と比べたり慌てたりせずに自信を持って就職活動を進めてもらえば一番いいです。

また、色々いただいたアドバイスを皆さんも何回も検討して使えるだけで参考にしてください。あまり意見を聞くと、どうすればいいのか分からなくなってしまう時もありますので、自分に向きそうなお仕事や、やりたいことは皆さんしか分かりませんので、なかなか他人に聞いても探してもらえないでしょう。説明会に参加するうえで、しっかりと選んだ道に集中して考える必要があると思います。

3. 福島大学卒業の留学生の就職先

2022年度 経済経営卒業
ファム ティ トゥ グイットさん
(ベトナム)
就職先: タキザワハム



① 就職活動で大変だったことは？

仕事を探すときに明確な方向性がないと、就職活動の過程で混乱や困難に直面する可能性があります。仕事を探すときに明確な方向性がないので、就職活動の過程で混乱や困難に直面しました。

たくさんの仕事に応募しても、面接の連絡が来ないことがありました。この時点で、立ち止まって、自分に本当に適している仕事はどれかを考えてみました。自分の長所と短所、応募したい仕事に必要なスキルと経験に注意して、そうすれば、自分が十分に能力を発揮できる仕事に集中でき、新しい仕事を確保できる可能性が高くなりました。

② どうしてその会社/業種を選びましたか？

私は人の健康と美に貢献するような商品を世に送るため、食品加工会社を志望しました。私は「食」「おいしいもの」に“興味”があり、美味しい料理を作ることが大好きです。

日本へ留学してから、毎年、私は仲間と一緒に料理を作り、国際フェスティバルで売っていました。いつも自分たちの作った料理をお客様に愛されることを目標にし、食べ物を作って販売していました。このような経験、食の愛を生かし、食品加工会社を選びました。

3. 福島大学卒業の留学生の就職先

2022年度 経済経営卒業
ファム ティ トゥ グイットさん
(ベトナム)
就職先: タキザワハム



③就職活動の中で一番努力したことは？

自己分析です。自己分析を通じて、自分がどのような人物であるか、PRにどのように力を入れて会社に貢献できるか、やる気や貢献したいという気持ちを表現するために流暢に答えました。こうすることで、簡単に印象に残り、面接官を惹きつけることができました。しかし、自己分析は簡単なことではありませんので、自分について友達、家族の意見を聞いた方が良いでしょう。

④後輩留学生の皆さんにアドバイス

●面接前に会社のことを知ろう

企業の面接に行く前に、企業の基本情報や募集している職種など、その企業のことをよく知っておく必要があります。

●自信を持って

自信の欠如は、就職活動を成功させるための最大の障害です。より自信を持てるようにするには、アドバイスをくれる友人や家族に相談する必要があります。一方、よくある面接の質問への回答を練習することを忘れないでください。十分な準備時間があれば、面接に合格する自信が持てます。

皆さん、合格できるように頑張ってください。

3. 福島大学卒業の留学生の就職先

2022年度

共生システム理工学研究科修了

リ ガクさん（中国）

就職先：三菱ケミカルエンジニア（株）

① 就職活動で大変だったことは？

就職と修士研究同時に進行するのは大変でした。特に解決策がなくて、皆さん根性と努力で頑張ってください。

② どうしてその会社/業種を選びましたか？

一つ目は給料面です。エンジニアリング業、特にプラントエンジニアリング業全般に、日本業種別収入ランキングの上位に入っています。（収入が高い一方で、残業と出張も比較的に多い業種です。）

二つ目は、自分の研究と合うことです（私は学部の人に生物化学工学、修士の時に再生可能エネルギー）。有機化学、生物化学、プロセス設計、熱反応など色々科目を学んだから、それを無駄にしたくないです。学んだことを生かせる職業を選びたいです。



3. 福島大学卒業の留学生の就職先

2022年度

共生システム理工学研究科修了
リ ガクさん（中国）

就職先：三菱ケミカルエンジニア（株）



③就職活動の中で一番努力したことは？

一番頑張ったことは、修士一年の夏休みはほぼ休まず、エンジニアリング業界内のいろいろな会社のインターンシップに参加しました。おかげで修士一年生の冬休みと春休みに複数内々定を得られました。情報解禁後就職活動に参加せずに済みました。

④後輩留学生の皆さんにアドバイス

一生日本にいてかどうか分からない、且つ転職する可能性も極めて高い我々(外国人)にとっては、現在とはとにかく高い所に目指した方が良いと思います。高い所に居た方が必ず将来の独立や転職に役立ちます。

若い時の苦勞と失敗は大切な経験なので、どんどん失敗と苦勞をしてください。
皆さん頑張ってください。

4 . Job Hunting Guide for International Students

The English version of the Job Hunting Guide for International Students can be downloaded from the following QR code.



Any questions?

聞くは一時の恥。
聞かぬは一生の恥。

